

令和4年度

紀 要

第26号

仙台市精神保健福祉総合センター

はじめに

仙台市精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台）の紀要第26号をお届けします。今号には、当センターにおける研究・報告としてまとめられた論文と、令和4年度の事業概要を掲載しております。当センターの活動に御協力いただきました関係各位に、改めて深く感謝致します。

令和4年度は、「東日本大震災後 心のケア活動 10年記録誌」の発行で幕を開けました（完成は令和4年3月）。これは、2011年（平成23年）3月11日の発災から2021年の3月で10年間が経過したことを機に、私たちが行ってきた支援を、いったんまとめたものです。これは、被災者の現状に合わせて変化させながら行ってきた支援の確認と振り返りでもあり、今後の継続支援のためのマイルストーンとしての意味合いもあります。かつ、今後の備えとして支援を準備する方々の参考の一つとなると同時に、新たに支援を行う必要が生じた方々の模索が少しでも楽になるための一助にもなればと考えております。当センターのホームページにも掲載しましたので、御高覧いただければ幸いです。

また、令和4年には、北朝鮮による弾道ミサイルの発射がかつてない頻度で繰り返され、防衛省の資料によると、少なくとも59発にのぼっています。10月4日には2017年以来の日本上空通過となったほか、11月18日には米国全土が射程に含まれるICBM級弾道ミサイルが発射され、大晦日にも3発が発射されました。防衛大臣は「わが国の安全保障にとって従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威」と語っています。かつ、2月24日に、ロシアがウクライナに侵攻し、これを書いている令和5年10月現在でも未だに終戦への動きが見えない状態にあります。本市では、ウクライナ避難民の方々への支援を行うこととし、当センターも関係部署と連携しながら心のケアを行っております。また、新型コロナウイルス感染拡大で引き起こされるさまざまな影響、いわゆるコロナ禍は、令和4年度にもわたっており、前年度までのような急性期の混乱は少ないものの、精神面に限らない多面的な影響は、慢性的に持続しています。

このような安心感に乏しい時代の中で、私たちは、少しでも安心感が得られ、市民のメンタルヘルスの向上に寄与するよう、精神保健福祉相談、自死予防関連事業、災害時メンタルヘルス対策を含むアウトリーチ支援事業、依存症関連事業、ひきこもり関連事業、精神科デイケアなどを実施するとともに、普及啓発や人材育成や技術援助にも努め、精神医療審査会事務や精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療事務といった法定業務も行っております。そして、その一端を研究報告としてまとめ、発表・発信しているところです。

本紀要には、私たちの日々の取り組みの報告が盛り込まれております。御高覧の上、御意見や御指導を賜りますとともに、今後とも御支援の程、よろしくお願い申し上げます。

令和5年10月

仙台市精神保健福祉総合センター
所長 林 みづ穂

目 次

I 研究・報告

1. 研究・報告

仙台市こころの絆センターにおける未遂者等ハイリスク者支援

-3か年の取組について- 1~4

うつ病患者への復職支援-デイケア「リワーク準備コース」での取り組み- 5~7

長期入院精神障害者の地域移行の促進について

-病棟内普及啓発活動の取り組みから考える- 8~15

2. 令和4年度 論文・学会発表等 16~19

II 組織・業務

1. 仙台市精神保健福祉総合センターの概要 21~24

III 事業概要

1. 診察状況 25~26

2. 精神科デイケア 27~49

3. 教育研修 50~51

4. 技術指導援助・技術援助 52~53

5. 組織育成 53

6. 普及啓発 54

7. 精神保健福祉相談 55~58

8. 地域総合支援事業 59~63

9. 地域総合支援事業 災害時メンタルヘルス対策事業 64~68

10. 自死予防関連事業 自殺対策推進センター（こころの絆センター） 69~75

11. 依存症関連事業 76~82

12. ひきこもり関連事業 83~85

13. 精神医療審査会・

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）業務 86~87

IV 資料

1. 関係条例、規則等 88